



# 大竹警察署 交通課だより -7月号-



◎交通事故発生状況



令和6年6月30日現在

県内	区分	令和6年	令和5年	前年同期比	
				増減数	増減率
	発生件数	2,189 件	2,288 件	-99件	-4.3%
	死者数	35 人	39 人	-4人	-10.3%
	負傷者数	2,574 人	2,727 人	-153人	-5.6%

大竹署管内	区分	令和6年	令和5年	前年同期比	
				増減数	増減率
	発生件数	14 件	14 件	0件	0.0%
	死者数	2 人	0 人	2人	-
	負傷者数	14 人	17 人	-3人	-17.6%

## 夏の交通安全運動の実施!!



7月11日から7月20日までの10日間において実施されます。



### 歩行者の安全な通行の確保

- 歩行者の方へ ● 歩行者も交通ルールを守りましょう。
- 運転手の方へ ● 横断歩道は歩行者優先です。



自主返納をしましょう!



### 高齢運転者及び

### 二輪車運転者の交通事故防止

- 加齢に伴う身体の変化等について把握しましょう。
- 運転に不安のある方は、自主返納をしましょう。
- 二輪車は、四輪車の陰や死角に入りやすいため、周りの安全確認をして、慎重な運転をしましょう

### 飲酒運転等の根絶

- 飲酒運転やあおり運転は重大な交通事故に結びつく悪質、危険な犯罪です。
- お酒を飲んだら絶対に車を運転しない。
- 車を運転する人にお酒を勧めない。



### 自転車等の安全利用の推進

- すべての自転車利用者はヘルメットを着用しましょう。
- 自転車の損害保険等に必ず加入しましょう。

交通安全年間スローガン「今日もまた あなたの無事故 待つ家族」